

health 保健

完全予約制不妊個別相談会 ママにパパに なりたいあなたへ

将来、赤ちゃんが欲しいけれど、体調が気になる方のための相談会です。相談には、福島県立医科大学の専門医および専門看護師が対応します。

これまでの相談会では、生理不順・ストレス・流産を繰り返す・妊娠しにくい等の相談に対応しており、個人に合わせた体調管理や治療に関すること等、具体的なアドバイスがいただけます。

現在、赤ちゃんが欲しいと考えている方や治療中の方、2人目以降の赤ちゃんが欲しい方の相談にも対応しています。

男性・女性お一人でも、ご一緒にでも相談できます。時間予約制となっていますので、お早めにお申し込みください。

日時 7月8日(日)
午後1時30分～4時

場所

安達保健福祉センター

対象者 市民の方

※時間予約制としており、先着8名(組)で、1組30分程度の相談時間となります。

相談対応者

・公立大学法人福島県立医科大学 産科婦人科学講座
菅沼 亮太氏

・公立大学法人福島県立医科大学 附属病院 不妊症看護認定看護師 尾形 優子氏

申込期限 6月29日(金)

その他

次回は11月に開催予定です。



毎年6月は『食育月間』 毎月19日は『食育の日』

『食育』とは

生きる上での基本であって、さまざまな経験を通して、『食』に対する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てることです。

食育月間は、国が「食育基本法」により平成17年から定

めたもので、食育の日は、「食(しょく)」から「しょ↓初↓1、く↓9」に繋がることや、「育(いく)」から「19」になることから、毎月19日を「食育の日」としています。

『家族そろって食事を
楽しみましよう!』

このスローガンは、共食の大切さを伝えるため、二本松市のテーマにしています。

一番身近な家族の中で、楽しく食卓を囲むことから始めてみましょう。

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか?
～両親学級のご案内～

安心して出産・育児ができるよう教室を開催します。お気軽にご参加ください。

日時・内容

6月10日(日)

午前9時～

受け付けとマタニティ体験

午前9時30分～正午

マタニティヨガ、妊娠中の

肩こりや腰痛の解決法、お産

に役立つ動きやリラクセス法

講師 運動指導士

対象者 市内在住の妊婦さん

とそのパートナーの方

会場

安達保健福祉センター

持ち物 母子健康手帳

託児 無料

※事前に申し込みが必要です。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなど

を持参してください。

を参加してください。

申込期限 6月7日(木)

※申込方法など、詳しくは左

記までご連絡ください。

◎問い合わせ・申し込み：

健康増進課保健係

☎(55)5110

Fax(23)1714



第11回歯つぴーかむかむ 健康フェア2018

くじ引きで景品が当たるほか、来場者には歯ブラシのプレゼントもあります。

日時 6月10日(日)

午前9時30分～午後2時

場所 本宮市民元氣いきいきプラザ『えぼか』

入場料 無料



やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

本社 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

フリーダイヤル 0120-03-5598

内容

『歯科医師コーナー』『お口の中を見てみようコーナー』『歯科衛生士コーナー』『フッ素コーナー』『歯科技工士コーナー』などがあり、お口の健康相談や正しい歯ブラシの選び方、入れ歯ができるまでなどが学べます。

お口の健康講話

時間 午前11時～正午
講師 奥羽大学歯学部口腔衛生学講座 講師 大橋 明石氏
演題 知っておこう！日本人のお口の現状
効果的にむし歯を予防するには

◎問い合わせ：

ほんだ歯科クリニック
☎(23)880921

child care
子育て支援

児童手当の

手続きについて

児童手当は、中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給される手当

です。

出生や転入などにより新たに支給資格が生じた場合、市（公務員の方は勤務先）への「認定請求書」の提出が必要です。また市内での転居時には「住所等変更届」、他市町村へ転出の場合は「消滅届」の提出が必要です。

支給月額

児童の年齢	手当額(1人当たり)
3歳の誕生日まで	1万5千円
3歳の誕生日の翌月から小学校修了まで	1万円 ※第3子以降は1万5千円
小学校修了後から中学校修了まで	1万円
※所得制限者	年齢にかかわらず一律5千円

※児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

現況届の提出のお願い

現在支給されている方は、年に一度、現況届の提出が必須となります。

対象者には、届出用紙を6月中旬に送付しますので、必

要事項を記入の上、必要書類を添付し提出してください。

提出期限 6月29日(金)

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

または各支所地域振興課

ご存じですか？

ファミリーサポートセンター

「急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない」「家族が病気になるってしまい、育児ができない」「仕事を探しに行きたいけど、子連れでは…」など、ちょっと子どもを預かってほしいというときに利用できるのがファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員(提供会員)が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。この制度は、子どもの育児援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行いたい方(提供会員)が助け合う事業です。

二本松市においては「NPO法人子育て支援グループセンター」が、ファミリーサポートセンターを市民交流センターで開設・運営しています。

ファミリーサポート
養成講習会

ファミリーサポートセンターの提供会員(有償)として活動するために、必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

開催日(全7回)	時間
6/14(木)	9:30~15:00
6/21(木)	9:30~15:00
6/28(木)	9:30~16:00
7/4(水)	13:00~15:00
7/5(木)	9:30~15:00
7/12(木)	9:30~12:00
7/19(木)	9:30~15:00

会場 岳下住民センター
内容 『子どもを取り巻く環境と私たちの役割』など

全12課程

受講料 2千円

※テキスト代含む。

申込期限 6月8日(金)

◎問い合わせ・申し込み：

ファミリーサポートセンター
☎(23)4740



6月の講座のご案内

要予約 定員：あした天気になあれ 飾り12人、草木染のコースター10人、一閑張12人
※申込メ切り日を超えてもキャンセル等の都合により受講可能な場合もありますのでお気軽にお問い合わせください。

<p>【あした天気になあれ 飾り(1回講座)】</p> <p>開講日・時間 6/3(日) 10:00~11:30 6/5(火) 10:00~11:30</p> <p>料 金：1,300円 申込メ切：各開講日の5日前</p>	<p>【草木染のコースター(1回講座)】</p> <p>開講日・時間 6/14(水) 10:00~12:00 6/16(金) 10:00~12:00</p> <p>料 金：700円(1枚作成) 申込メ切：各開講日の5日前</p>
<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要予約、電話が窓口へ直接お申し込みください。(FAXやメールでの受付はしていません) 定員になり次第締め切らせていただきます。 材料のみの販売はしていません。 草木染のコースター講座の折り機は、別途1,200円で販売も致します。 	<p>【毎月開催！一閑張講座】</p> <p>開 講 日：6/18(月)、24(日)、27(火) 時 間：10:00~12:00 料 金：600円(※材料費別途料金) 申 込 切：各開講日の前日</p>

お申し込み・お問い合わせ：二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

遊びに来てね！スカイピアあたらアクティブパーク

★営業時間/平日 13:00~21:00
土日祝日 10:00~21:00
★定休日/毎週水曜日
※イベントや大会、設備点検のため特別休館、または貸切となる場合がございます。

★利用料(各種目)
小学生/中学生 500円
高校生/他学生 1,000円
大人 1,500円

<p>スケートボード (ストリート/パーク)</p> 	<p>クライミング (リード/ボルダリング/スピード)</p> 	<p>スラックライン</p> 
---	---	--

お問い合わせ：スカイピアあたらアクティブパーク ☎0243-24-5066

福祉

いきいき元気教室

いきいき百歳体操や認知症予防ゲーム、レクダンス等、楽しく身体と頭を動かしてみませんか。いくつになってもいきいき元気に過ごせるよう、お気軽にご参加下さい。また教室の最初と最後の会には、歩く速さや握力などを測定します。

日 時(各回火曜日)

7月3日、17日
8月7日、21日
9月4日、18日
10月2日、16日
11月6日、20日
午前9時～10時30分

場 所 戸沢住民センター

対象者

市内在住の65歳以上の方

参加費 無料

持参物 汗拭きタオル、運動靴、水分補給の飲み物

申込期限 6月25日(月)

その他

この事業は、東和さわやかスポーツクラブと二本松市東

和地域包括支援センターとの連携事業で、(公財)福島県体育協会ふくしま広域スポーツセンター各種団体連携事業により実施するものです。

◎問い合わせ・申し込み：

・二本松市東和地域包括支援センター ☎(61)7100

・東和さわやかスポーツクラブ(東和公民館内) ☎(66)2514

・高齢福祉課包括ケア推進係 ☎(23)3600

ほんとの空

ふれあい音楽祭

障がいがある方の芸術・文化活動を通じて、幅広く交流を図っていただくために、第11回「ほんとの空ふれあい音楽祭」を開催します。

日 時 6月17日(日)

開場 午後0時30分

(展示・販売開始)

開演 午後1時

会 場 安達文化ホール

内 容 各団体によるステージ発表や音楽療法士である近藤美智子さんによる講演のほか、各障がい者施設の活動展示、お菓子や木工製品等の自主製品販売を行います。

主製品販売を行います。

※手話通訳があります。
入場料 無料

手話講習会受講生募集

手話技術の習得と聴覚障がい者との交流を図るための、初心者向けの講習会です。
受講対象者

二本松市内、本宮市内、大玉村内に住む方で、手話を学び、聴覚障がい者との交流を希望する方

日 時(全6回・各回水曜日)

①7月4日 ②7月11日

③7月18日 ④7月25日

⑤8月1日 ⑥8月8日

午後7時～8時30分

会 場 本宮市中央公民館

参加費 無料

定 員 15人

申込期限 6月4日(月)

(6月20日(水))

手話通訳者を派遣します

聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方に手話通訳者の派遣をしています。

利用例

・医療機関への通院
・金融機関や郵便局での手続き
・行政区での話し合い等

※次の場合の派遣はできません。
・営利を目的とする事業等

・政治活動または宗教活動

利用料 無料

申し込み方法

希望する日の7日前までに、申請書を福祉課へ提出してください(ファックス、電話による申し込みも可)。

※申請書は、福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センターにあります。

※緊急の場合は、随時受け付けします。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

視覚に障がいがある方への在宅生活訓練を実施します

福島県障がい者総合福祉センター主催による、在宅生活訓練が開催されます。

訓練内容等

歩行訓練や点字・音声パソコン、日常生活動作など、講師がご自宅を訪問して行う個

ロープウェイで新緑の安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



- ◆ 営業期間 平成30年11月4日(日)まで毎日運行
- ◆ 営業時間 8時30分～16時30分 (上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金 片道 大人1,000円・小人 750円 往復 大人1,700円・小人1,300円



二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141
http://www.adatara-resort.com

絶景の露天風呂



《あだたら山奥岳の湯》

- 営業時間 10時～17時(年中無休)※メンテナンスによる休業日あり 4月21日～11月4日は20時まで
- 料 金 大人 600円 小人 400円

別指導となりますので、ご家族との受講も可能です。

対象者 中途失明者や視覚障がい者等

申し込み方法

事前に福祉課または各支所地域振興課でお申し込みください。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

申込期限

平成31年2月28日(木)

※実施日は後日、個別に調整します。

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が開催されます。

開催日 6月22日(金)

受付時間 午後1時～3時

会場 福島県障がい者総合福祉センター(県庁北庁舎)

申込期限 6月15日(金)

申し込み方法 事前に電話等でお申し込みください。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

◎問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

環境衛生

environment hygiene

環境月間と環境の日

6月は

環境月間です

「環境基本法」で6月5日は「環境の日」と定められており、6月の1カ月間が「環境月間」となっています。私たちの暮らしと環境について考えてみましょう。

「環境の日」は、事業者や国民の間に広く環境の保全について関心を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めようというものです。期間中は市民が一体となって、河川のクリーンアップ事業や道路沿線の除草活動などを実施します。

不法投棄は犯罪です

市は、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止に向けた監視活動を行っています。まずは市民である私たち一人一人が、「不法投棄は犯罪」であり「不法投棄をしない、さ

せない。」という認識を持つことが大切です。

不法投棄を「しそうだ。している。していた。」といった状況を目撃・発見した場合は、速やかに市役所または警察署へ通報してください。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人等)にあっては3億円以下の罰金となります。

野焼きはやめましょう

家庭ごみや草木等を野焼きすることによる煙の苦情が、各地から寄せられています。ごみを焼却することにより、猛毒のダイオキシン等の発生にもつながりますので、焼却せずに、指定のごみ袋に入れて処分してください。

野焼きは法律で禁止され、罰則規定があります。農業や林業を営むためにやむを得ない焼却は例外的に認められていますが、この場合も、周辺に影響の出ないよう行う必要があり、十分にご注意ください。

第2回狂犬病予防集合注射

注射をしていない犬を対象に追加接種を行います。4月に受けていない方は、忘れずに受けさせてください。

実施日 6月10日(日)

実施場所	時間
二本松・安達地域	
市役所(正面)	9:00~9:50
安達支所前	10:15~11:00
岩代・東和地域	
岩代公民館	8:30~9:00
新殿住民センター	9:20~9:35
旭住民センター	9:55~10:05
東和支所裏	10:35~11:20

注射料金 3200円

※未登録犬の場合は、新規登録料として別途3千円が必要となります。

※会場には犬を制止できる人が連れてきてください。

◎問い合わせ

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

広告募集中

「広報にほんまつ」や「市ウェブサイト」に広告を掲載しませんか? お申し込みをお待ちしております。

広告料	
＜広報にほんまつ＞	掲載1回につき、下1段……………20,000円、 下1段の1/2……………10,000円
	＜市ウェブサイト＞
	パナー広告で、1枠につき1カ月…10,000円

◎問い合わせ・申し込み…秘書広報課秘書広報係☎(55)5096



パン工房ショポン

営業時間 8:00~18:00
 定休日 木曜日
 TEL&FAX 22-8295
 住所 二本松市休石144-9